

令和3年度 学力向上を図るための全体計画

檜原村立檜原中学校

○日本国憲法 ○教育基本法 ○学校教育法
 ○東京都教育委員会教育目標
 ・互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
 ・社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
 ・自ら学び考え行動する、個性と想像力豊かな人間の育成に向けた教育を重視する。
 ○檜原村教育目標
 ・自ら学ぶ檜原の子供（知）
 ・明るく素直で、感性豊かな檜原の子供（徳）
 ・元氣な体をつくる檜原の子供（体）

檜原中学校 教育目標
 一、学び考える人 [主体的に学ぶ力]
 一、心の豊かな人 [主体的に判断する力]
 一、たくましい人
 [健やかな心身を育成するための実践力]

○学校・地域の実態 ○保護者・地域の期待や願い ○期待される生徒像
 檜原村は、東京都多摩地域唯一の「村」であり、都心から 50 km離れた東京の西に位置する緑豊かな大自然の中にある。四季折々の彩なす豊かな自然を求め、都内から多くの観光客が訪れる。村民の学校教育にかける期待も高い。
 ○檜原村教育員会の基本方針
 1. 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成
 2. 「豊かな個性」と「創造力」の伸長
 3. 「総合的な教育力」と「生涯学習」の充実
 4. 「住民の教育参加」と「学校経営改革」の推進

【各教科の指導の重点】
 ※【様式2】参照

【道徳科の指導の重点】
 ・生徒相互の豊かな人間関係の構築を目指し、檜原学園としての人権教育の視点に立った道徳教育の全体計画及び年間指導計画に基づき、教科書「あすを生きる」や東京都道徳教育教材集の活用しながら、「考える道徳」、「議論する道徳」を意識した指導方法を工夫・改善して、道徳的判断力、心情、実践意欲と態度を育む。
 ・檜原学園小中同日開催の道徳授業地区公開講座を通して、授業公開、意見交換会等を行い、学校・家庭・地域の連携を充実させ、道徳的価値についての共通理解を深める。

【総合的な学習の指導の重点】
 ・檜原学園で SDGs 達成に向けて「ふるさと檜原学習」をはじめ、体験活動を通して村の未来について考え、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力等の資質や能力を育む。
 ・生徒が主体的に学び、判断し、よりよく課題を解決しながら、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成するために、横断的かつ探求的な学習活動及び実践を行い、その成果を学習発表会で表現する。
 ・自己の個性や適性に応じた進路選択ができるようにするために、職業調べ及び職場体験学習、上級学校調べに取り組み、進路に関する講演会受講による教育を実践する。
 ・修学旅行、職場体験学習、校外学習においてはペア・グループ、また、国際理解教育においては、縦割り学級及び小学生との異年齢集団等によって、他者と協働する学習を推進する。
 ・檜原村の郷土教育「ふるさと檜原学習」を実施し、地域の人材や施設等を利用した地域芸能鑑賞会や体験的な活動を通して、伝統・文化を尊重する態度と健やかな心身を育成する。

【進路指導の重点】
 ・檜原学園としての全体計画に基づき、キャリア教育の視点に立った学級活動や面談を通して、各学年の発達段階に応じたガイダンスを実施する。
 ・希望と意欲をもって主体的に進路選択ができるようにするために、進路学習講演会を設定するとともに、3日間の職場体験学習実施をキャリア教育の中核として、望ましい勤労観や職業観を身に付けさせる。
 ・自己の個性や適性に応じた進路選択ができるようにするために、保護者を交えた面談を通して、家庭との連携を進める。
 ・第1学年から進路についての関心がもてるようにするために、学年通信の配布や全校保護者を対象とした進路説明会を行い、進路に関する情報を伝え保護者との連携を図る。

学校経営方針（授業改善推進上の要点）

- 基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けさせ、それを定着させる。また、情報活用能力を身に付けさせ、確かな学力を育成するために、檜原村学力調査の結果を検証し、指導・評価方法の工夫改善を行う。
- 全ての教科等で、4人以下の話し合い活動を実践し生徒同士による学び合いを通して、自らの考え方の再構築をし、思考力・判断力・表現力等の資質能力の育成に努める。
- 一人一人の教育的ニーズに対応するために、全教職員の共通理解に立った特別支援教育を展開する。
- 自他の生命を尊重し互いに敬愛し合う心を養い、人権教育啓発学習資料「いのち」や「人権教育プログラム」を活用し、教育活動全体において、より良い人間関係を築く人権教育と自己肯定感を高めるための教育を推進する。
- 道徳科の授業をはじめ、全ての教育活動の中で豊かな情操を培い、自ら考え、議論しながら行動できる心の教育を推進する。
- 郷土檜原村や日本への愛着や誇りを基盤に、地域人材を活用した教育活動を展開し、国際理解教育を推進する。
- 将来自立した人間になれるよう、職業意識をもたせるためのキャリア教育の充実を図る。
- 体験・奉仕活動を通し、社会性を養い、視野を広げる指導を行う。
- たくましくかつ健やかな成長を育むため、健康・安全に関する学習や活動を実践し、スクールカウンセラーの活用を図りながら、一人一人の生徒に応じた細やかな指導を行う。
- 各教科や特別活動、行事や部活動を通じて心身の健康増進を図り、体力づくりを推進する。
- 避難訓練や防災教育等の充実を図り、安全教育を行い、安全管理の徹底を図る。
- 国際理解を深め、すすんで平和な社会の実現に貢献できるようにするために、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。

本校における学力観
自ら学ぶことの大切さや、自発的な思考力を重視した学力観

- 基礎・基本を確実に身に付け、一人一人が自らのよさや可能性を発揮して様々な対象に進んで関わり、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、より良く問題を解決する資質や能力

【特別活動の指導の重点】
 ・主体的に活動する生徒の個性を伸長させるために、学級活動や生徒会活動の場において、自ら企画・実施、検証する活動を行わせる。
 ・集団への所属感、連帯感に基づく協調性を育むために、学校行事等での縦割り活動を通して、主体的、集団的な取組の大切さを自覚させる。
 ・生徒が互いの理解を深め、よりよい人間関係を構築するために、檜原学園としての全体計画に基づき、生徒会活動、部活動等の様々な交流活動を行う。
 ・生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を身に付けていくことができるよう、「キャリアパスポート」を活用したキャリア教育を行う。

【生活指導の重点】
 ・基本的な生活習慣や規範意識を確立させるために、教育活動全体を通して社会生活の基本的ルール、情報モラル、情報セキュリティを身に付けさせ、自尊感情や自己肯定感を育む。また、家庭や地域と連携して協調性や社会性を養う。
 ・いじめの定義を「冗談のつもりでも、相手や周囲の人々に不快感を与える言動はすべていじめである」とし、「学校いじめ防止基本方針」に基づいた指導を徹底し、学校体制で対応する。そのために、道徳科の授業や特別活動において、「いじめ総合対策（第2次）」を活用した「いじめ」に関する授業を年間3回以上実施する。また、ふれあい月間に合わせ、いじめに関する実態調査を年3回実施する。さらに、スクールカウンセラーによる全員面接を実施することで、いじめの未然防止と早期発見に努める。
 ・小学校、スクールカウンセラー、教育相談室等の関係機関と連携しながら、不登校支援コーディネーターを中心とした相談体制の充実を図り、生徒の心の変化の早期発見と適切な初期対応を徹底する。また、登校が困難な生徒の登校支援シートを作成し、柔軟な学習支援をしていくとともに、「すべての生徒が授業に参加できる」、「授業場面で活躍できる」ための授業改善を図っていく。
 ・連絡ノート等を活用し、生徒一人一人に応じた細やかな指導を行う。また、指導内容や指導方法の計画を作成し、全教職員の共通理解に基づく課題解決に向けた実践に取り組む。
 ・生徒の健全育成を充実させるために、セーフティ教室での意見や情報を有効に活用する。また、家庭・地域との一層の連携を深め、自殺防止教育（SOSの出し方に関する教育）を推進する。
 ・特別な支援を必要とする生徒の成長・発達を援助するために、特別支援教育コーディネーターを中心に、スクールカウンセラーや関係諸機関と連携する。
 ・生徒の安全確保を一層推進するために、檜原学園の防災安全教育や薬物乱用防止に関する指導の充実、様々な場面を想定した学校危機管理マニュアルの工夫・改善を図る。
 ・生徒の安全意識を高めるために、防災教育教材「防災ノート～災害と安全～」を活用する等、安全教育の指導を定期的に計画し実施する。

本校の授業改善に向けた視点

教育課程編成上の工夫	指導内容・指導方法の工夫	評価活動の工夫	校内研究や校内研修の工夫	家庭・地域との連携の工夫
<ul style="list-style-type: none"> 基礎的・基本的な内容の確実な定着及び思考力、判断力、表現力等の育成に必要な授業時数の確保のために、夏期休業の短縮及び土曜日授業等、学校全体で取り組む。 月時間割を活用し、学習活動に合わせた柔軟な時間割を設定する。 小中9学年分の時間割を作成し、小中教員や児童・生徒の校舎移動が効率的に行えるようにする。 指導交流や授業交流、学園研修会を通して、9年間を見通したカリキュラムや指導方法の工夫や改善を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> GIGA スクール構想に則り、ICT を積極的に活用した授業実践を行い、視覚的な理解を深める。 身に付けた知識・技能を問題解決に向けて活用する思考力・判断力・表現力等を育むために、主体的・対話的で深い学びを促す授業を取り入れ、ペアや4人組までの話し合い活動を多く取り入れることで、生徒同士の学び合い、考え方の再構築を実感させる。 「読む力」を身に付けるための学習活動として、朝読書を行う。 小学校の授業を参観したり、指導交流を行ったことで、指導の適切な速度や児童の様子を把握に努め、入学当初のとまどいを防ぐ。 小中共通の研究主題や授業改善推進プランに基づき、指導方法等の接続や改善に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 指導と評価の一体化実現した適正な評価活動を行うために校内研修を実施する。お互いの授業を参観して正しい評価規準が実践できているか確認する。2学期の校内研修会では評価についての専門的な講師を招聘して、1学期の評価についての検証をする。2学期に評価計画と評価方法の改善や評価規準の明確化に努める。 週案簿を活用し、ねらいと評価規準が明確な授業を積み重ねることで、適正な評価活動を実践する。 教務主任会、学園全体会等において、小中それぞれの評価規準、評価材料、評価方法等について情報交換を行い、互いの評価活動を見直すことで、適正な評価活動の実践につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の生徒理解に関する情報交換を含めた校内研修会を行う。 1学期に全員の公開授業研究を実施し、主体的・対話的で深い学びが実践できているか検証する。 持続可能な社会の創り手に必要な資質・能力を育成する授業実践のために、講師を招聘して、研究を深める。 0JTを実践し、授業力、組織力を高める。 小中合同による道徳科を含めた各教科の研究授業及び研究協議会を行い、研究の推進及び授業力向上を図る。 小中で研究・検証授業、協議会等を行い、指導内容、指導方法、指導計画、教材開発等について、工夫改善が必要なものを明らかにし、研究を進める（多摩地区教育推進委員会研究）。 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭学習を定着させるために、家庭学習についての情報提供や意見交換を保護者会、三者面談等の重点内容とする。 学校運営連絡協議会での意見を参考に、村の特性や人材を生かした授業を研究し実践する。 協議会外部委員や保護者による評価を活用し、分かりやすい授業が行われているかを検証する。 学園経営会議を通して、小学校の学校評価を活用し、児童の実態、保護者のニーズを把握し、その内容を本校における授業改善のヒントにする。